

【職場内での回覧をお願いします】

インセンティブ（報奨金）制度

全国と比較した山梨支部の順位をご確認ください

インセンティブ制度とは

インセンティブ制度とは、加入者および事業主の皆様のご取組みに応じて「インセンティブ（報奨金）」を付与し、各都道府県支部の健康保険料率に反映させる制度です。下記「**5項目の評価指標**」に基づいて、協会けんぽの全都道府県支部が順位づけされます。

上位半分に入った支部には、順位に応じた「報奨金」が付与されるため、健康保険料率の引き下げにつながります。一方、下位半分の支部には、「報奨金」が付与されません。インセンティブ制度の**財源**※を拠出するのみとなり、健康保険料率の引き上げにつながります。

※ 協会けんぽの全都道府県支部は、インセンティブ制度の財源（「報奨金」の財源）を拠出します。



5項目の評価指標

① 特定健診等の受診率

全国30位

記載の全国順位は、平成30年4～9月の実績をもとにしたシミュレーション結果です。

- ◆ 協会けんぽの**生活習慣病予防健診**（被保険者）または**特定健診**（被扶養者）を受診してください。
- ◆ 労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施されている事業所様は、健診結果（協会けんぽ加入者で40歳以上の方のみ）を、協会けんぽまでご提供ください。

② 特定保健指導の実施率

全国35位

被保険者の特定保健指導は無料です※

※ 被扶養者は有料の場合がございます

- ◆ 健診結果で、**生活習慣の改善が必要と判定された方は、特定保健指導を必ずご利用ください。**

③ 特定保健指導対象者の減少率

全国44位

- ◆ 特定保健指導の対象者とならないよう、日頃から健康を意識した生活習慣を心掛けてください。

④ 要治療者の医療機関受診率

全国45位

重症化の予防には早期の受診が重要です

- ◆ 健診結果で、「要治療者（再検査を含む）」の判定を受けた方は、早急に医療機関へご受診ください。

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

全国43位

- ◆ お薬を服用する（している）方は、**ジェネリック医薬品**※をご選択ください。

※ ジェネリック医薬品は、新薬と同等の有効成分・効能があると国から認められている、安全かつ安価なお薬です。

この順位では、「報奨金」が付与されないため、保険料率が上昇する要因の1つとなります。

事業主・加入者の皆様におかれましては、上記5項目の内容をご理解いただき、ご自身の行動につなげていただきますよう、お願い申し上げます。

上記①～⑤に基づく順位 ➡ 全国45位



全国健康保険協会 山梨支部

協会けんぽ

〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12
甲府ニッセイスカイビル7階

☎ 055-220-7750（代表）

8:30～17:15（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）



ホームページ 協会けんぽ 山梨支部 検索

各種申請書はホームページからダウンロードできます

健康保険の給付、任意継続、保険証再交付について（業務グループ）055-220-7752
健康保険証の使用（交通事故、ケンカ等）について（レセプトグループ）055-220-7753
健康診断、健康相談について（保健グループ）055-220-7754
保険料率、広報等について（企画総務グループ）055-220-7750

糖尿病ありの方は正常な方と比較して心筋梗塞・脳梗塞の発症率が約3倍
要治療の判定を受けた方は早急に医療機関へ受診を！

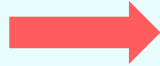
健康診断で生活改善が必要と判定された方
協会けんぽの**特定保健指導**をご利用ください

平成31年3月分(4月納付分)から健康保険料率・介護保険料率が変更となります

健康保険料率

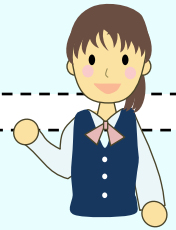
平成31年2月分(3月納付分)まで

9.96%



平成31年3月分(4月納付分)から

9.90%



介護保険料率

平成31年2月分(3月納付分)まで

1.57%



平成31年3月分(4月納付分)から

1.73%

※ 介護保険料率は全国一律です。

※ 40歳から64歳までの方(第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

★ 保険料額表につきましては、3月上旬に事業所様あてに送付したリーフレットまたは協会けんぽホームページをご参照ください。

健診ご担当者様へ 平成31年度健診についてのお知らせです

協会けんぽでは、加入者の皆様がお気軽に健診を受けられよう、健診費用の一部を助成しており、毎年多くの方にご利用いただいております。平成31年度につきましても、引き続きのご利用をお願い申し上げます。

◆ 生活習慣病予防健診(35歳以上の被保険者を対象とした健康診断)

…平成31年3月下旬以降、事業所様あてに、「健診補助のご案内」(緑色の窓あき封筒)をお送りしています。内容等をご確認のうえ、お申込みください。



◆ 特定健診(40歳以上の被扶養者を対象とした健康診断)

…平成31年4月上旬以降、被保険者のご住所あてに、「特定健康診査受診券(セット券)」をお送りしています。お持ちの健康保険証と併せて健診実施機関に提示することで、お手軽に健診を受けることができます。

【必見】インターネットサービスを利用して 生活習慣病予防健診の助成金の申し込みができます！

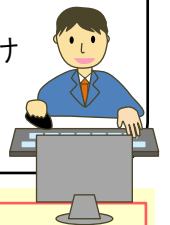
お悩みではありませんか？

- 申込書が手書きで面倒…
- 受診時期がバラバラで何度も申込書を送付するのが面倒…
- 各支店に申込書を郵送するのが面倒…
- パソコンで一括管理したい…



インターネットサービスの利用で解決します！

- ① エクセルファイルに簡単入力(手書きなし)
- ② 誰がどこで受診するのか一目瞭然
- ③ 支店ごとの仕分けが簡単
- ④ データを協会けんぽにアップロードするだけ(郵送なし)



インターネットサービスをご利用される場合は、まず最初に、「ID」・「パスワード」の取得が必要となります。協会けんぽホームページ上のインターネットサービスから、電子申請に必要な「ID」・「パスワード」の申請をしてください。

「ID」・「パスワード」の申請方法や各種サービスの概要につきましては、協会けんぽホームページをご参照いただくか、山梨支部保健グループ(055-220-7754)までお問い合わせください。